

令和 7 年度組織機構改革等について

令和 7 年度については、第 6 次総合計画第 1 期中期計画の最終年度となることから、目指す都市像の実現に向け、計画に掲げる施策の進捗状況を的確に把握し、各種施策の目標達成に向けてスピード感を緩めることなく、積極的に取り組めるよう、組織機構の見直しを図ることとする。

また、行政課題が複雑・多様化する中でも、限られた財源、人的資源の中で、持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、国や京都府の動向、市民ニーズを十分に見極めたうえで、各施策全体の課題や方向性を整理し、すべての事業についての妥当性や必要性を改めて評価・検証するとともに、持続可能な行財政運営に取り組み、最少の経費で最大の効果を発揮することに努めながら、宇治市のさらなる発展につながるチャンスに的確に対応していくこととする。

重点施策の推進に向けた見直し

【総務・市民協働部】

厳しい行財政運営が見込まれる中で、市民参画・協働による市政運営を進めていくためには、市が保有する資産のさらなる有効活用が重要であることから、そのための執行体制を整えることや、地域コミュニティの活性化に向けた集会所と公園等の有効活用の検討、市民協働推進拠点の整備を推進するため、組織の見直しを行う。

【福祉こども部】

全ての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築し、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有するとともに、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、保育士等の人材育成を図り、教育・保育の質の向上に資するため、「乳幼児教育・保育支援センター」を設置する。

【教育部】

これまで取り組んできた学校教育の充実と、いじめ、不登校対策、家庭の教育力の向上支援などに加え、さらなる子どもの学力向上、ICT 活用による授業改善の徹底、インクルーシブ教育の全市展開など、教育施策を総合的に推し進めるため、「教育支援センター」を「教育総合推進センター」に名称変更する。

また、3 園ある公立幼稚園を 1 園に統合し、新しい幼稚園を設置する。

参考) 現行組織と新組織の比較表

※機構改革のある部について掲載 部分が機構改革に関わる部分

現行組織	新組織
総務・市民協働部 - 総務課 管財課 管財係 - 契約課 - 市民協働推進課 市民協働係 - 市民相談係 - 市民課 - 税務課	総務・市民協働部 - 総務課 資産活用推進課 資産管理係 庁舎管理係 - 契約課 - 市民協働推進課 協働政策係 地域活動支援係 - 市民相談係 - 市民課 - 税務課
現行組織	新組織
福祉こども部 乳幼児教育・保育支援センター準備室 - 地域福祉課 - 生活支援課 - 障害福祉課 - こども福祉課 - 保育支援課 - 各保育所 - 保健推進課	福祉こども部 乳幼児教育・保育支援センター - 地域福祉課 - 生活支援課 - 障害福祉課 - こども福祉課 - 保育支援課 - 各保育所 - 保健推進課
現行組織	新組織
教育部 <略> 教育支援センター - 学校教育課 - 教育支援課 - 学校改革推進課 <略> 宇治市立神明幼稚園 宇治市立東宇治幼稚園 宇治市立木幡幼稚園	教育部 <略> 教育総合推進センター - 学校教育課 - 教育支援課 - 学校改革推進課 <略> 宇治市立ひがしうじ幼稚園

その他

・「健康統括主幹」の配置（健康長寿部）

要介護認定となる前の介護予防の取組を推進するため、長寿生きがい課と健康づくり推進課の介護予防や健康づくりといった保健事業に関する業務を統括し、事業を再編するための企画調整を行う「健康統括主幹」を配置。

・任期付職員の配置を検討

行政課題が複雑・多様化する中で、質の高い行政サービスの提供と重点施策のスピード感を持った推進のため、高度な専門的知識経験等を有する職員の配置を検討。